

愛知県多文化ソーシャルワーカー養成講座

ー現状と課題ー

日本福祉大学

石河 久美子

キーワード： 多文化ソーシャルワーカー、地域の生活者としての外国人、相談支援

「多文化ソーシャルワーカー」養成が求められる背景

日本に在住する外国人は増加、多様化している。特に南米諸国からの長期滞在の移住労働者、日本人と結婚して定住するアジア人女性といった一過性の滞在者ではなく地域の生活者としてのニューカマーが増えている。

日本人と国際結婚した外国人妻の中には、日本語力不足のため子育て不安や子どもとのコミュニケーションギャップに悩む者もいる。また、ドメスティック・バイオレンスや国際離婚も増加している。南米からの移住労働者の家族では、不登校・不就学、ダブル・リミテッドの児童の増加など教育問題が深刻化している。子どもの方が日本語力に優れ、日本の事情がわかるため、子どもが非行化しても親がコントロールできない問題も起きている。これらの滞在の長期化・定住化にともなう複雑化・多様化した生活・家族問題は、従来の単発的な生活情報提供だけでは対応できない。継続的、かつ専門的支援が求められる。

「多文化ソーシャルワーカー」とは

「多文化ソーシャルワーカー」とは、外国人の多様な文化的・社会的背景を踏まえて彼らの相談にあたり、問題解決に向けて「ソーシャルワークの専門性」を踏まえて継続的な支援を行う外国人相談の支援の担い手である。従って、「多文化ソーシャルワーカー」とは、外国人を支援する人の総称でも名称でもない。ソーシャルワークとは、簡単に言えば、「人」が生活をする上で問題を抱えている場合、問題解決に向けて、「人」へ働きかけるだけでなく、「環境」にも働きかける支援の方法である。

「多文化ソーシャルワーカー」は、大きく分けて2つのタイプが考えられる。1つは外国人当事者の言語・文化に属し、日本の文化や言語にも精通する人材であり、もう1つは、日本人であるが、多様な文化的背景を持つ外国人の相談に対応できるワーカーである。

愛知県における多文化ソーシャルワーカー養成の試み

愛知県では、平成18年度より都道府県レベル初めての試みとして、「多文化ソーシャルワーカー養成講座」を立ち上げた。講座の目的は、「多文化ソーシャルワーカー」として在住外国人支援を行っていく上で、最低限必要な知識や技術を体系的に習得することである。

講座対象者は、外国人相談業務もしくはソーシャルワーク業務経験者で、かつ愛知県内で今後も活動する意思のあるものに限定し選考を行う。講座の充実度を図るため受講者を

15 名前後に絞り込んでいる。受講者は、国際交流協会や市町村の外国人相談担当者、語学相談員、外国人支援NPOや団体の職員、女性相談センター職員、病院のソーシャルワーカーと多岐に渡る。

講座の内容は、「多文化ソーシャルワーカー」として機能するための知識と技術のごく基本的な部分を、7 週間 42 時間のカリキュラムに落とし込んだものである。ソーシャルワークの基本的な専門知識や技術・方法、価値の獲得を目的として、座学を中心とした基本的な社会保障制度や社会福祉サービス、医療・保健システム等の知識の提供、演習を中心とした基本的なコミュニケーションスキル、相談面接技法、ケースマネジメント、ソーシャルワーカーとしての価値観の形成などに関する講座を設けている。

また、在留資格や入管法、移住労働者の労働環境、異文化に関わるメンタルヘルスなど、外国人の問題に関わる固有の知識の提供、多様な文化的背景を持つ対象者を支援する上で姿勢やポイント、文化的繊細さを養う重要性なども網羅する。

今後の課題

1. 研修後のフォローアップや継続研修の必要性

現養成講座は、「多文化ソーシャルワーカー」の最低限の基本を限られた時間数で提供するものであり、この講座を修了しただけでは「多文化ソーシャルワーカー」として一人立ちすることは困難である。講座では網羅しきれなかった分野や課題について継続研修の講座企画をする、講座修了者の中で事例検討を通じて継続的な自主学習を行えるような枠組みを作るなどの工夫が求められる。

2. 修了者の受け皿作り

講座修了者が実際に「多文化ソーシャルワーカー」として雇用される機会を拡大していく必要がある。研修には、既に外国人支援の仕事に従事している者がソーシャルワークの知識や技術を生かして日々の活動をスキルアップする意味もあるが、それだけではなく実際の「多文化ソーシャルワーカー」の登用へと結びついていかなければならない。

参考文献

石河久美子 (2006) 「多文化ソーシャルワーカー育成の必要性ー求められる能力・役割とは」

『国際人流』第 233 号、pp18-21.

石河久美子 (2007) 「外国人相談に求められる人材育成と体制の充実化」『自治体国際化フォーラム』第 217 号、pp2-4.

石河久美子(2008) 「多文化ソーシャルワーカーー地域における養成の意義」『地方自治職員研修』第 41 巻 No. 7、pp16-18.

総務省(2006) 『多文化共生の推進に関する研究会報告書ー地域における多文化共生の推進に向けて』